

高校生・大学生のための都市まちづくり研究入門

Chapter 1 a 都市デザインを考える前編

Chapter 1 は、総合政策学部が編纂した『都市、環境、エコロジー』から、角野幸博先生の「都市デザインとエリアマネジメント」をベースに、都市デザインについての学びから始めましょう。

1-1. 都市デザインの枠組

都市のかたち

都市であれ集落であれ、人が集まって暮らす空間は**様々なかたち**をとります。例えば図1はアフリカのカメルーンの集落です。小屋の入り口を内側に向けて円形に配置し、防御の形を示しながら中央を**広場**として使います。同じような形はアメリカインディアンの集落でも見ることができますし、中国の福建省にある客家の円楼はこれが積み重なったものです。インドネシアのバリ島では、伝統的集落や住宅の空間構成が、日の出、日の入りの方向と、**聖なる山**として信仰されるアグン山の方角に強く影響されます¹。高密度な土地利用が当たり前の都市空間でも、たとえばヨーロッパの中世都市では、中心部に広場をつくりこれに面して教会やタウンホール（市役所）を建てて、**求心性**を強調しました（図2）。

こうした集住空間のデザインは、**機能的な施設配置**や外敵からの**防御**などの理由に加えて、聖なる場所の配置や景観などの象徴的理由で説明されることが多いです。宗教観にもとづくデザインは、見えない力に対する憧憬と畏怖が可視化されたものともいえるでしょう。権力者や為政者の権威を強調する都市デザインは、近現代でもワシントンやブラジリアなど首都のデザインに受け継がれています（次頁の図1-3）。

ここで注意したいのは、どの時代の都市デザインにも必ずそれを支える**価値観**や**社会制度**と、実際に**管理運営**するしくみが存在してきたということです。したがって、そのしくみが消滅したり変容したりすれば、**都市の姿も変わらざるを得なかった**のです。

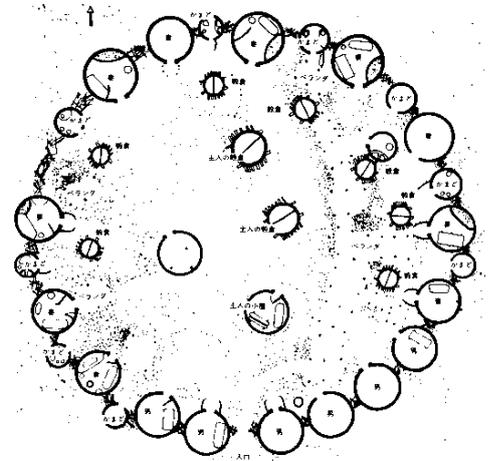


図1-1. カメルーンの集落
(ベネーヴォロ、1983)

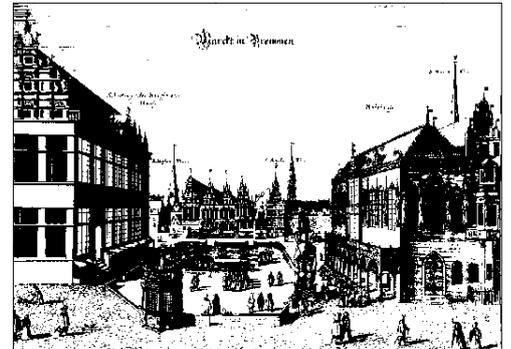


図1-2. 中世ヨーロッパの都市
ブレーメンの広場（ベネーヴォロ、1983）

¹ バリ島では、中央にそびえる最高峰のアグン山（標高 3,031m）が島民の崇拝の対象となっています。そして、東西の軸とアグン山を中心とした山と海岸を結ぶ軸（島の北側と南側とで逆転）にもとづき、集落ごとの聖なる空間（祭祀空間）の配置が決まります（アルディ他、1993）。皆さんの身のまわりの町や村では、社寺や祭りの空間はどんな配置になっているでしょう？

近代都市デザインの特徴

近代の都市デザインは、産業革命以降の急激な**都市化**と**機械化**に対応するための空間デザインとして成立しました。さらに建設技術や供給処理施設、交通手段の近代化は、都市空間のデザインに決定的影響を与えたのです。

近代以前は石材や木材など地元で産出する建設材料がいやおうなく地域独特の景観を創り出していました。しかし、近代に入り、世界中どこでも同じような技術と素材（例えば、鉄やガラス、コンクリートのように）を使えるようになると、都市デザインも均質化し始めました（角野、2005）。また、鉄道や自動車などの交通手段の変化が市街地の空間構成を変え、都市間の関係も変えてしまいました。

都市文明が成長する過程で引き起こされた新都市建設や大規模な郊外開発の際には、様々な新しい都市デザインが試みられました。20世紀前半、超高層ビル建設技術が普及するとともに、ル・コルビジエをはじめとする建築家たちは、超高層建築とその足元に広がる緑のオープンスペースこそが目指すべき未来都市像であると提案し、世界中の都市で高層化と高密度化が進みました。

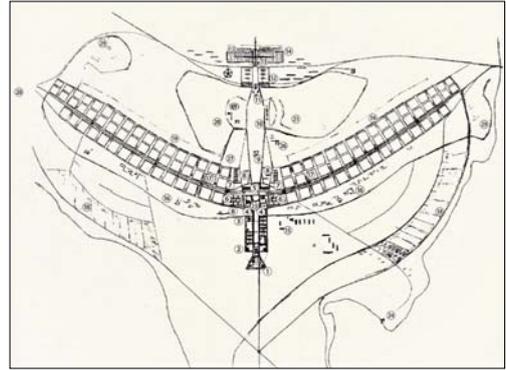


図1-3. ルシオ・コスタによるブラジリアの全体計画図（中岡・川西、2014）

視点1-1. 都市の構造と歴史を読みとろう！ そこに**ストーリー（筋書き）**を見つけよう！

あなたの住んでいる“まち”はどんな“構造”をしていますか？ 朝晩、人々はどのように動いているでしょう？ そして、そのまちにはどんな“中心／核”があるでしょう？ また、あなたが通う道筋で眼にする“まち”に、どんな歴史的ストーリーが読みとれるでしょう？ それは先人たちが意識的に創り上げたものか、それとも長い歴史で自然にできあがったものなのか？ あらためてあなたの身のまわりの“まち”を眺めて下さい。

なお、リサーチやプレゼンテーション・レポートでの“ストーリー（筋書き）”の重要性については、『高等学校課題研究ハンドブック』の「Chapter1 リサーチ、プレゼン、レポートの枠組み」などをご参考にしてください。

巨大化する都市空間への反逆

その一方で、1960年代以降都市空間は際限なく巨大化し、急速な新陳代謝とモータリゼーションに対するアンチテーゼともいえるデザインが次々と提案されることになったのです。すなわち、歴史的建造物の保存や、地域性を踏まえた街並みデザイン、歩行者空間の整備、緑や水を使った自然環境の演出こそが、都市デザインの使命として意識されるようになったのです。さらに、生物多様性の保全や地球温暖化に対しても、都市デザインからの対応が強く求められるようになりました。伝統的集落のデザイン原理が個性的なデザインボキャブラリーとして、新しい都市開発に導入される例も現れました。都市を生き物のアナロジーとしてとらえてデザインするアプローチもあります。「**メタボリズム²**」とは

² メタボリズムとは黒川紀章や菊竹清訓ら日本の建築家・都市計画家グループが開始した建築運動です。急速な更新や人口増加などに合わせて有機的に成長する都市や建築のあり様を、生命の新陳代謝（メタボリズム）になぞらえました。従来の固定した形態や機能を支える「機械の原理」ではな

医学用語で代謝を意味しますが、1960年頃から、需要や環境の変化に応じて成長、代謝する建築や都市のデザインが、日本人の建築家グループから提案されました。

都市デザインについてのこうした考え方は、流行のように次々と不可逆的に取り上げられてきたのではなく、今の世界のどの都市デザインの現場でも、常に検討すべきものばかりです。また都市が成熟段階を迎えると、まったく何も無いゼロの状態から夢の未来都市を建設する機会は非常に少なくなります。**蓄積され継承されてきた都市空間の特質**をしっかりと読み取り、何が優先されるべき課題であり、何なら実現可能で市民の合意を得られるかを考えることが不可欠なのです。

すでに述べたように、都市空間のデザインには**機能的側面**と**象徴的側面**とがあります。また極めて多様な対立要素で構成される現実存在（実存）としての都市と、特定の美意識や理想像に基づく美的存在としての都市との葛藤が常にあるなかで、矛盾を内包したものとして我々の眼前に、都市はその姿を現わします。1982年に公開された映画『ブレードランナー』では近未来の都市のイメージを、新宿の歌舞伎町のような猥雑でアジア的なものとして描き出し、これがリアリティのある未来都市像として受け入れられました。21世紀の都市デザインは、決してル・コルビジェが描いた鳥瞰図的なアプローチだけではなく、地上を這いまわる虫瞰図としての視点と、多様性と矛盾をどのようにマネジメントするかという姿勢が求められるのです。次節以降では、都市デザインにとって不可欠の基本テーマに沿って、その虫瞰図的視点とはどのようなことかをお話しします。

視点1-2. “鳥瞰図”的視点と“虫瞰図”的視点

上空を飛ぶ鳥の眼からの全体を大きくりにみる視点と、地面を這い回る虫の目からのように間近に、匂いや体温も感じとれるかのようにみる視点、まちづくりにはどちらも必要かもしれません。

手近なところではグーグルマップで“まち”を見てみましょう。例えば、神戸市の北や西に広がる中山間部を“鳥瞰”すれば、なにやら不思議な文様が浮かびます。それはゴルフ場であったり、溜め池だったり、あるいは地形をほとんど無視するかのように延びる高速道路です。こうした視点はさらに**RS（リモートセンシング）**や**GIS（地理情報システム）**の世界に発展しそうです。その一方で、現地に出向き、地べたを歩き、子細に調べるフィールドワーク、こちら“虫の眼”として重要です。

1-2. 都市景観を意識する

歴史的存在としての“まち”

現代社会での都市景観デザインへの関心は、まず**歴史的町並みの保全**に向けられました³。文化財保護法に伝統的建造物群保存地区が追加されたのが1975年、単体としての古建築の文化財的価値に加えて、個々の価値はそれほどではなくとも群としてすなわち街並み景観としての価値が、認められたのです。この背景には、高度経済成長とともにそれまで残っていた街並みが猛スピードで消えていくことへの戸惑いと、ディスカバー・ジャパンブー

く、「生命の原理」こそが将来の社会や文化を支えると主張したのです。

³文化遺産単体の保存から周囲の環境を含めての保存というステップを具体化したのが、1962年にフランスで制定された通称「マルロー法（フランスの歴史的・美的遺産の保護法を補足し、不動産修理を促進する法律）」です。またイギリスでは1967年に「シビック・アメニティーズ法」が制定されました。いずれも都市計画と文化財保護を統合した法規ということができます。

ム

の到来とともに観光資源として評価されるようになったことがあります。それ以来年を追うごとに指定地区が増加し、2015年7月時点で、全国で110箇所が**重要伝統的建造物群保存地区**に指定されています(図4)。初期に指定された地区の多くは、街並み観光の資源として定着したのですが、近年に指定された地区では、観光地としての総合的な魅力を発揮するには至らず、人口減少とともに空き家が増加し、その維持管理に頭を悩ますところも少なくありません。初期に指定されて観光地として魅力を発信している地区でも、世代交代などによって維持管理に支障をきたす例もあり、たとえば奈良県橿原市の今井町などでは、この問題に対して空き家を積極的に市外住民や事業者を紹介し、賃貸の手助けをするNPOが活動しています。



図1—4. 重伝建地区
(鹿児島県知覧)

とはいうものの、歴史的な街並みに対する関心と評価は若い世代でも高まっており、必ずしも文化財的価値は高くなくても、町屋の保存再生や長屋の活用など、その魅力をいかしてまちづくりを行なう市民団体やNPOが全国各地で増加しています。

景観の意識とその保全

さらに2005年に**文化的景観**という制度が導入されると、景観の構成要素に、農業をはじめとする昔からの生業や市民活動が加わり、これらの保全も景観行政の枠組みで進められるようになりました⁴。文化的景観の保全のためには、ハードの整備や規制強化よりも担い手の育成や産業振興策とリンクした政策が不可欠です。

街並み景観の整備は、歴史的な街並みから始まり、一般の市街地やニュータウンの景観整備に拡大しています。2004年に景観法が施行されると多くの地方公共団体が「**景観形成団体**」として名乗りをあげ、景観計画を策定し始めました。これについての詳細は割愛しますが、郊外住宅地などでも景観形成地区を指定したり地区計画制度を導入したりして美しい街並み整備に取り組むようになり、それが住宅地の魅力と価値の向上につながることを開発者や住民も理解するようになりつつあります。今後は農山村部や中山間地域についても景観に対する関心が高まるでしょう。

また京都市や芦屋市、篠山市などでは、極めて厳しい屋外広告物規制を導入して市域の広い範囲での景観規制に積極的に取り組んでいます。京都市では屋外広告物規制に加えて中心部の建物の高さ規制を強化することによって、逆に既存建築などの不動産価値の増進に寄与していると言われます。これほどの規制は住民や市内企業の理解がなければ不可能で、すべての市や町で同様の規制を行うことは難しいかもしれません。

このように、景観デザインは伝統的景観やニュータウンの景観デザインといった「特殊解」へのアプローチから始まり、一般の市街地や中山間地域にも拡大しています。さらに景観を**公共財**として理解しながら、景観を単なる表層のデザインとしてではなく、産業政策や環境政策、住民活動などとの関係性をふまえて検討することが不可欠になっています。

(後編に続く)

⁴ 文化財保護法の改正に基づいて制定されました、2015年10月現在、全国で50件の重要文化的景観が選定されています